

# 長崎の

令和5年6月版

## 「働く」を支える



2 0 2 3 年 度

長 崎 労 働 局

早 わ か り ガ イ ド



ハロートレーニング 厚労省認定  
ハロトレくん(長崎労働局Ver)



厚生労働省 長崎労働局

# 労働局（労働行政）とは

働きたい人すべてが、働くことができ、充実した職業人生を送ることができるように、行政として「働く」を多方面からサポートする役割を担っています。

## 【職業安定行政】

仕事の確保

- 職業相談・職業紹介
- 失業等給付の支給
- 雇用関係助成金の支給

## 【人材開発行政】

職業能力の向上

- 職業訓練の実施
- キャリア形成支援

## 【労働基準行政】

労働条件の確保・向上

- 労働条件の確保・改善
- 労働災害の防止
- 労災保険給付

## 【雇用環境・均等行政】

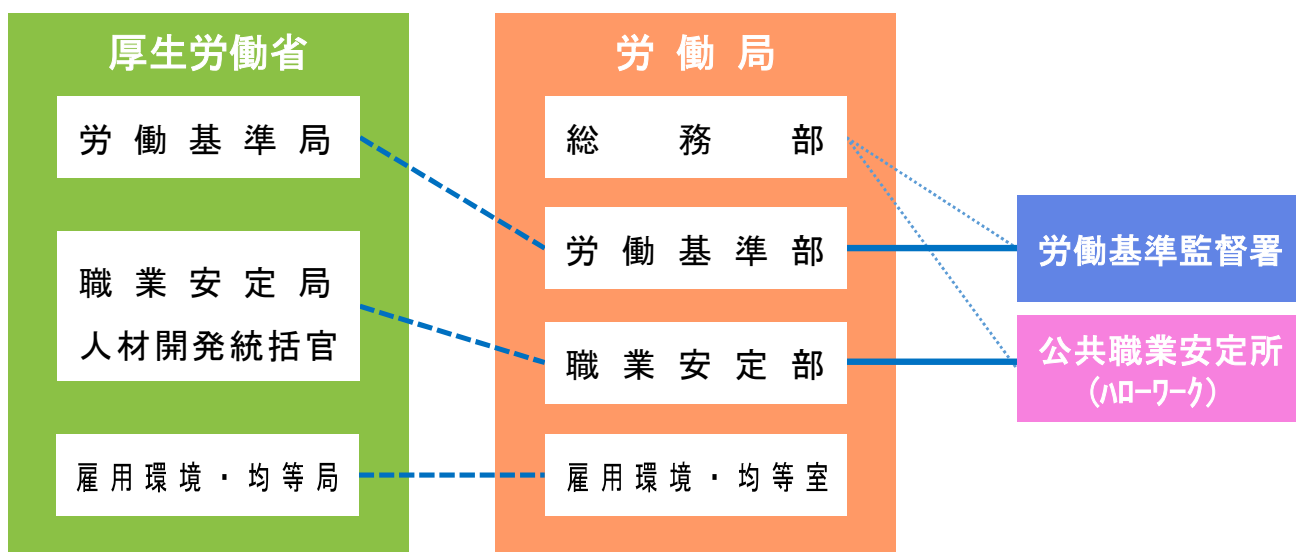
働き方改革

- 男女の均等待遇の確保
- 仕事と家庭の両立支援

働く人・働きたい人に寄り添い、支援し、生活を守ることが私たちの仕事です。

# 組織概要

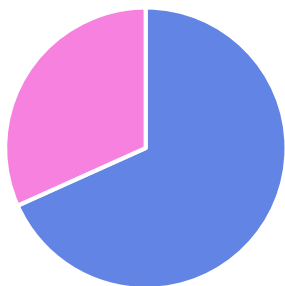
4つのセクションが連携することで、労働行政の役割を果たします。



# 職員数

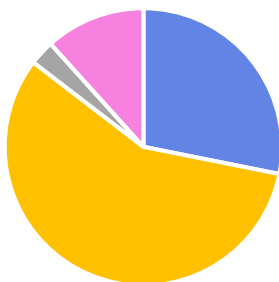
長崎労働局では、306名で4セクションを担っています。

《性別》



- 男性 211名
- 女性 95名

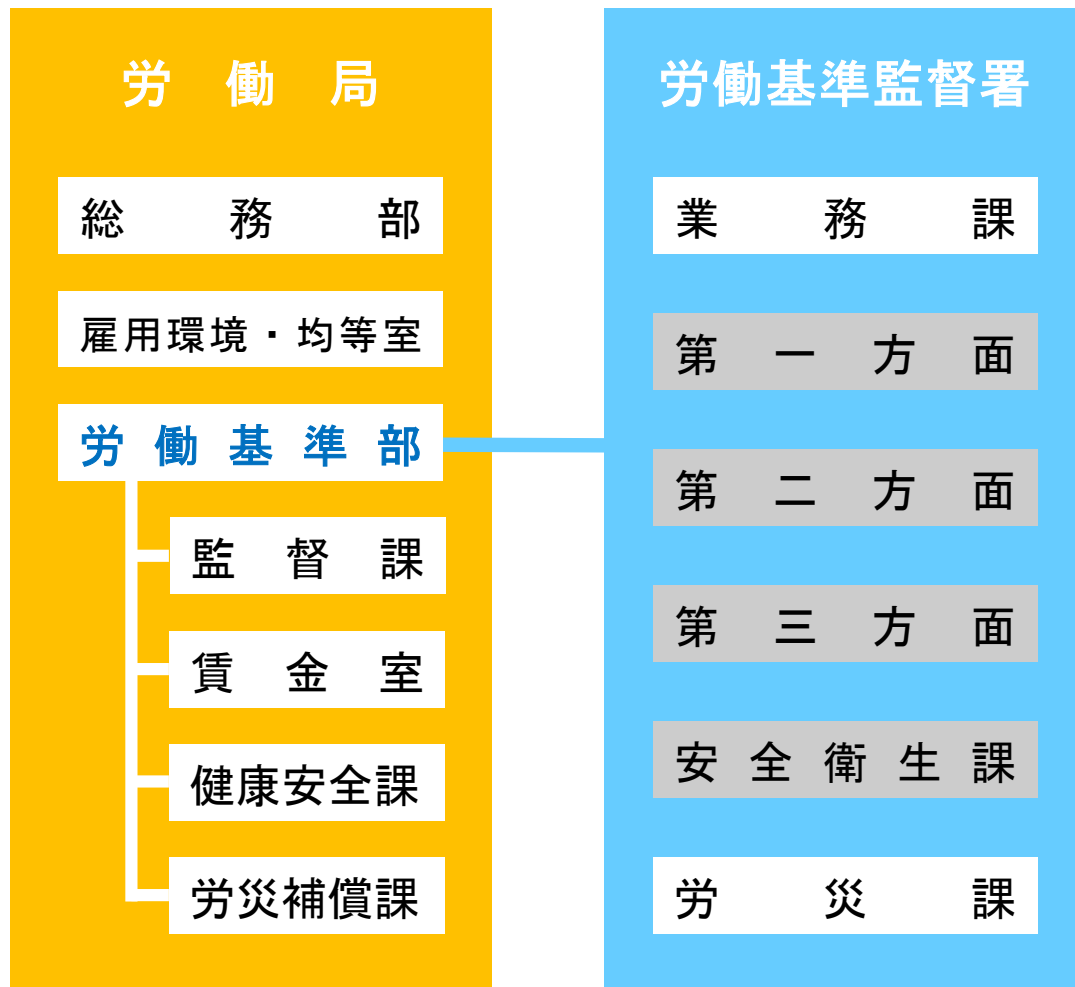
《担当セクション別》



- 労働基準部+監督署 87名
- 職業安定部+ハローワーク 174名
- 雇用環境・均等室 9名
- 総務部 (総務課+労働保険徴収室) 36名

※この他に、475名の非常勤職員等が勤務しています。(2023.4.1現在)

# 労働基準セクション



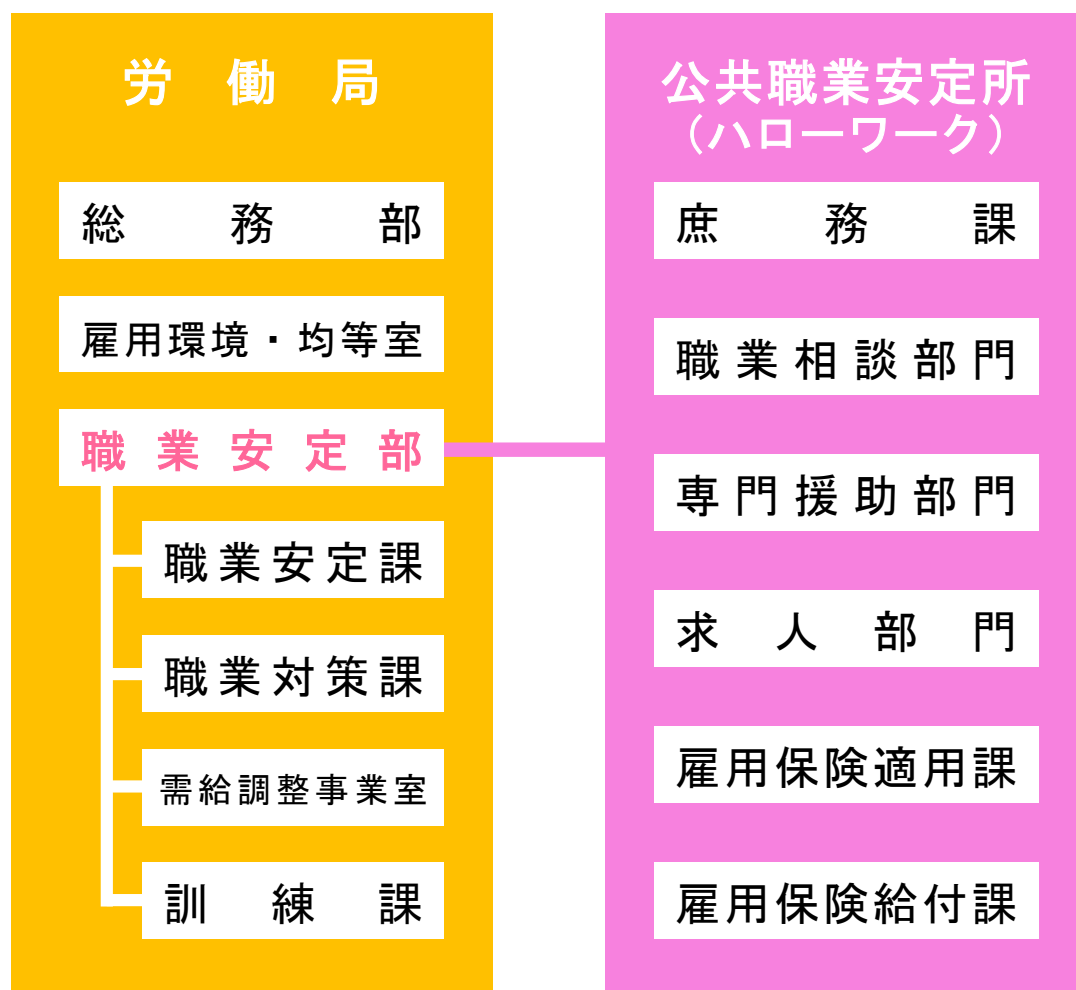
## 業務内容

主に、労働基準監督署の労災課で、労災補償業務を担当します。仕事中や通勤途上の負傷・疾病に対する治療費の補償、休業している期間の賃金の補償、後遺症が残った場合の補償、労働者が死亡した場合の遺族への補償など、様々な保険給付による救済を行います。

職員は、被災労働者や事業場から寄せられる電話や窓口での相談対応のほか、保険給付請求書の審査、保険給付の判断に必要な関係者への聴き取り調査、医学的根拠となる資料収集などを行っています。

また、労働保険制度の加入促進や、労災補償及び失業に対する給付、国の労働施策に必要な財源確保のため、事業主を通じて労働保険料を徴収する仕事も行っています。

# 職業安定・人材開発セクション



## 業務内容

### ○求職者と求人者を結びつける仕事

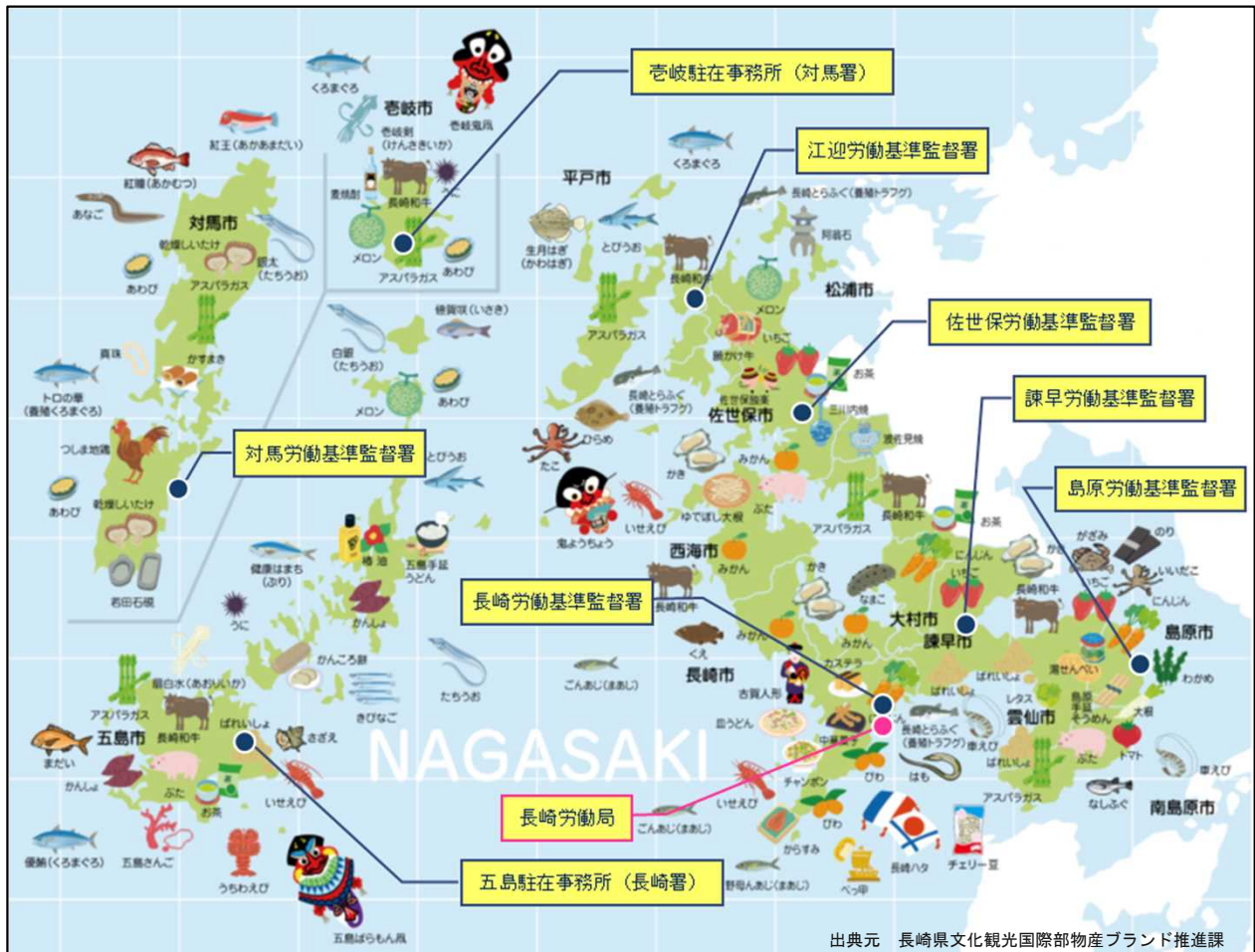
- ・ 職業選択の支援、事業所への紹介、職業選択にあたって抱えている悩み等へのアドバイス
- ・ 職業訓練へのあっせん、職業訓練受講者への給付金支給手続き
- ・ 特に配慮を必要とする新卒者、障害者、生活保護受給者等への就職支援、就職面談会の開催

### ○雇用保険に関する仕事

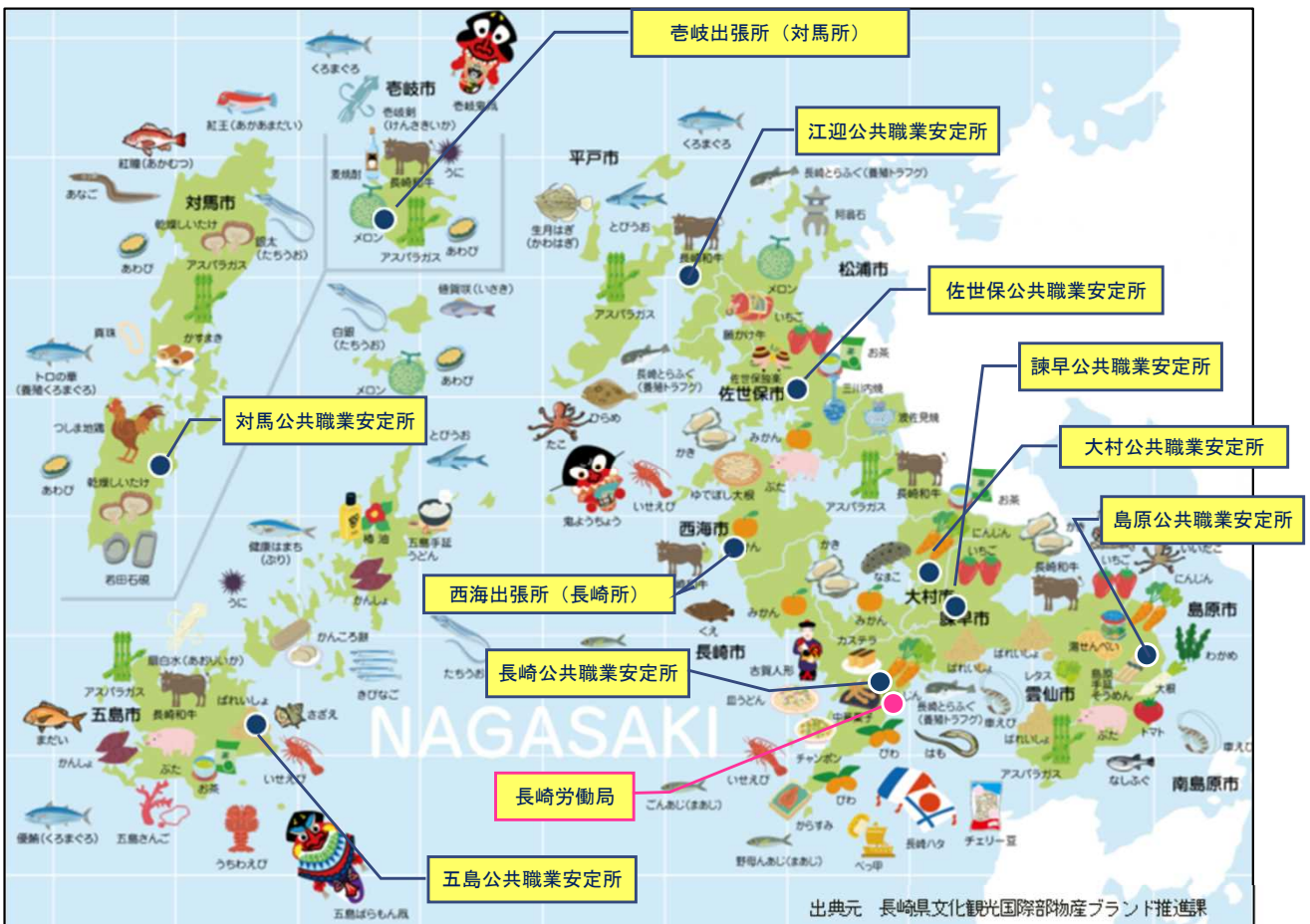
- ・ 事業所、労働者の保険加入等の手続き、保険料納付等に関する案内
- ・ 求職者への失業給付支給手続き
- ・ 在職者（高年齢者、育児・介護休業取得者）に対する給付金支給手続き



# 管内地図 (労働基準監督署)



# 管内地図 (ハローワーク)



業務を行うには知識と経験が欠かせません。

配属先・労働局・研修所で、様々な研修が行われています。

他の労働局職員との交流の機会もあります。

係員

## ●採用1年目

まずは公務員として必要とされる基礎的な知識の習得のための研修が準備されています。担当業務の面では、先輩・上司に教わりつつ実際に業務をこなしながら、少しずつ知識・経験を蓄積します。

主任  
係長  
指導官  
専門官

## ●特定の職務に就いた時に

各分野の専門的業務に必要な基礎知識、専門知識を学び、事務の進め方や様々な技法等を習得します。

管理職

## ●節目の時期に

役職の段階が上がるタイミングで、求められる役割や部下との関係構築、業務のマネジメント等、行政を運営していくために必要な知識、技術等を学びます。

幹部職員

無理なく必要な知識・経験を身に付けることが可能となっています！！



# 新規採用職員サポーター制度

初めての就職や転職では多くの方が不安を感じるものです。

長崎労働局では、新規採用職員が職場内で孤立することがないように、1名につき複数名のサポーターとなる先輩職員を選任し、仕事上の疑問や職場生活、私生活等における悩みを相談できる体制を整えています。

新規採用職員に  
聞いてみました！



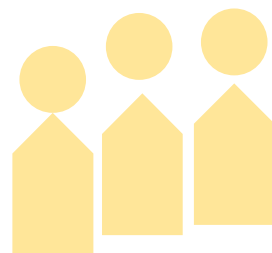
誰も知り合いがない中で、話せる相手がいて心強かったです。



課内の他の職員の話も聞くこともできて、職場に早く慣れることができました！



サポーターとの面接は想像していたのと違って、ざっくばらんで、プライベートのことも相談することができます。





# 休 暇

仕事は一生懸命に取り組めますが、時には心身のリフレッシュも必要です。

職員間で業務の状況を配慮しつつ、交替で休暇を取得しています。

自分の職業人生も大切に！！

あなたは、どんな休暇を過ごしますか？



年次休暇 取得実績

年間平均 17.6日

## 育児（家庭）との両立

社会全体のワークライフバランスの推進は、労働行政の役割の一つです。

職員のワークライフバランスについても同じように取り組んでいます。

出産・育児に関する休暇・休業制度は、男性・女性に関係なく利用できます。

長崎労働局では、女性職員の育児休業取得率は100%、中には上限（子どもが3歳に達する）まで取得する人も。

男性職員も子供が1歳になるまでの間に育児に伴う休暇・休業を1か月以上取得（取得率100%）し、積極的に育児に参加しています。



# 仕事と子育ての両立パパを応援します！

泉 光彦

(いずみ みつひこ)

ハローワーク長崎

求人・企画部門

平成22年10月採用

令和5年4月から現職



## 現在の業務内容

求人・企画部門で主に事業所からの求人受理の担当をしています。

求人受理を行うにあたっては、求人の条件が職業安定法、労働基準法、男女雇用機会均等法等の各種法令に違反していないか点検を行います。さらに、より求職者のニーズに合う求人票となるよう助言を行っています。



## 子供が生まれた全ての職員が育児に関する休暇等を取得する職場

育児・介護休業法が改正され、男性が育児休業を取りやすい職場作りをするよう、社会全体で取り組んでいるところです。

長崎労働局では、子供が生まれた全ての職員が育児に関する休暇等を取得できる環境が整っています。

私は昨年2月に子供が生まれました。第一子の出産ということもあり、私も妻も分からないことだらけで出産・育児に対する不安、仕事への影響に対する不安が大きかったのですが、職場の理解・サポートもあり、通算で31日以上の子育てのための休暇を取得しました。

育児休業というと、一回きりしか取得できないイメージがあるかもしれませんが、業務の状況や家庭の状況に応じて分割して取得できるため、必要なときに育児や家事に参加できたことも大きかったです。

育児休業中は、おむつ替えやミルク、お風呂など初めてのことで、とまどいながらも子育てに励んでいました。日に日に成長する子どもの様子を妻と一緒に見ることができ、寝不足になりながらも、かけがえのない毎日過ごすことが出来ました。



## 受験者へのメッセージ

労働局はワークライフバランスの推進を図っており、仕事と家庭の両立に理解のある職場です。制度の充実だけでなく、休暇取得する際は、職員がお互いにカバーしあう職場風土があり、安心して制度利用できる職場です。

ぜひ、みなさんも仕事だけでなく、日々充実感を感じながら一緒に働きましょう！

吉村 みなみ  
(よしむら みなみ)

## ハローワーク佐世保庶務課

令和4年4月採用  
令和5年4月から現職



### 現在の業務内容

現在は庶務課に所属し、所内の物品の管理や給与報告などを担当しています。電話対応や修繕作業など業務内容は臨機応変さが問われることも多いです。まだ私自身もわからないことも多いですが、上司の方に質問すると懇切丁寧に教えてくださるので、助けをもらいながら取り組んでいます。直接窓口にてお客様と関わる仕事ではないですが、職員の方々がスムーズ・快適に業務に取り組めるようにハローワーク運営を縁の下で支えられるように頑張っています。



### 職場の雰囲気について

月に1～2回は年次休暇を取得しています。連休や夏季休暇と連結して長期休暇を作り出し旅行に行ったり、キャンプをしたりしています。時間単位で取得することもできるので、自分自身の都合に合わせて年次休暇を有効活用できます。

また、週に1日はノー残業デーがあるので、職場の若手のひとたちとフットサルやバドミントンを就業後にしています。私自身も就職する前はこんなにも職場の人達と仲良くなるなんて思ってもいなかったです。今ではBBQや岩盤浴など活動の幅を広げています。



### 受験者へのメッセージ

労働行政は堅そうとか難しそうとかいうイメージがあるかもしれませんが、職場の雰囲気は和気あいあいとしており質問や相談をしやすい環境が整っています。国の機関ですし、人々の生活に直結する労働を支える仕事なので責任も大きいですが、感謝されることも多いのでやりがいを感じることもできますよ。

みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

大宮 健太郎  
(おおみや けんたろう)

ハローワーク長崎雇用保険給付課

令和4年3月採用

令和4年3月から現職



## 現在の業務内容

雇用保険給付課で失業給付に関わる業務を担当しています。その中でも、仕事を退職された方が、退職後、失業給付を受給できるかどうかの要件を確認する「資格決定」と失業給付の支給金額を決定する「認定」という業務を担当しています。失業給付は、離職された方が再就職するまでの求職活動を行う期間に支給する制度ですが、求職活動期間中の生活基盤を支える重要な役割を担っています。

また、仕事を辞められ、不安を抱えながら手続きに来られる方も多くいらっしゃるので、安心して求職活動に専念できるよう、親身に寄り添う対応を心掛けています。



## 職場の雰囲気について

休みの日には学生時代の友人とドライブに行ったり、温泉に行ったりと充実した休日を過ごすことができます。また、社会人サッカーチームに所属しており、体を動かしたり、趣味の時間も十分に確保できており、仕事の時と休みの時とのメリハリをつけ、ワークライフバランスも充実しています。



## 受験者へのメッセージ

入所時は雇用保険のことにに関して無知の状態でした。それでも、研修で雇用保険制度について学んだり、わからないときは上司や先輩が近くで質問に答えてくれとても働きやすい環境となっています。サポーター制度というものもあり、不安や悩みがあれば気軽に相談できる場も設けてあるので、安心して業務に取り組むこともできます。また、対応が終わって感謝されることが多く、やりがいを感じる場面もあります。私たちと長崎労働局と一緒に頑張りましょう。



橘木 尚子  
(たちばなき しょうこ)

長崎労働基準監督署労災課  
令和2年4月採用  
令和5年4月から現職



## 現在の業務内容は？

私は労働基準監督署を主として勤務することになる基準系事務官として採用され、労働局総務課に3年勤務し、令和5年4月から長崎労働基準監督署労災課適用係に配属となりました。

労災課適用係では、労働保険の適用・徴収業務の仕事を主に担当しており、労働保険の加入や更新手続き、労働保険料の算定や徴収業務に関する電話対応や窓口対応を日々行っています。



## 残業は？休暇は？お給料は？

6月から7月にかけて、労働保険の年度更新業務が始まり私の係は繁忙期に入ることから、その期間は多少残業するかもしれません。年度更新業務と通常業務を並行して行うため、どこを効率的にこなすか試行錯誤しているところです。

ひと月のうち1日は年次休暇を必ず取得しています。私は長崎県外出身なので、毎年夏季休暇と年次休暇をつなげて1週間以上帰省できるように調整しています。

私は、民間マンションを借りていますが、住居手当もあることから、今のお給料で問題なく生活できています。



## 仕事はどうやって覚える？

公務員は人事異動が多く、以前と異なる業務を担当することに不安を感じる方がいるかと思います。私の異動歴は労働局総務課会計第一係に2年、同課総務係に1年、その後、現在の長崎労働基準監督署労災課適用係に配属され、異動の度に一から仕事を覚える必要がありました。しかし、根拠法や制度の知識を深めたり、実務においてどう使われるかを研究したりといった日々の積み重ねにより、どの業務も問題なく取り組んでいます。仕事力を高めていくには地道な努力が不可欠であることを強く感じています。



## 窓口対応で気を付けている事は？

親切・丁寧は当然のことです。どのような説明をすれば相手に伝わりやすいかを意識して対応しています。専門用語のみで説明するのではなく、日常における表現に言換える、具体例を挙げる等、緊張してお越しいただく利用者みなさんに、安心して相談してもらえるような雰囲気作りを大切にしています。



## 職場の雰囲気はどう？

窓口にて対応が困難であった際に、先輩や上司がすぐにフォローしてくださる環境です。気兼ねなく質問できることから、一人で抱え込まなくてもいいのだという安心感があり、意欲的に業務に臨むことができます。他の労働基準監督署や労働局、公共職業安定所ともやり取りを行うことがありますが、皆さん気さくで温かい方が多いです。

長崎労働局ではサポーター制度という独自制度があり相談体制が整っていることも魅力的です。



## 受験者の皆さんへ！！

「世界は誰かの仕事でできている」という昔のCMをご存知でしょうか。今私はパソコンで文章を作成していますが、これが当たり前のようにできるのも「誰かの仕事」によるものです。たくさんの「誰かの仕事」によって私たちの日常生活は成り立っています。

労働局は、そんな「誰かの仕事」＝「働くこと」の様々な課題に、労働分野のプロフェッショナルとして取り組むことで、人々の暮らしを支えることに貢献しています。

より多くの人役に立ちたいと国家公務員を目指している方、是非長崎労働局を志望してください。その思いを実現できる仕事が、長崎労働局では行われています。



# 先輩職員からのメッセージ！



## 労働基準行政を志望した理由は？

元々、安定志向から何となく公務員講座で勉強していました。労働について考えたり、公務員の説明会などに参加したりする中で、人生の多くを占め、生活基盤を整えるうえで重要な「労働」について、サポートとして携わることのできる労働基準行政に興味を持ち志望しました。また、地域に密着しており、地元で働くことができることも魅力の一つだと思います。

田中 佐和  
(たなか さわ)

諫早労働基準監督署労災課  
令和3年4月採用  
令和5年4月から現職



## 採用されるまでの準備は？

私は特に準備しませんでした。労災課に配属されれば、請求書を審査することになるので、体の部位や骨の名称など、少しでも覚えておくと役に立つかもしれません。あと、私の場合コロナの関係もありますが、卒業後は他県にいる大学の友人と気軽には遊べず寂しかったので、長期旅行などは今のうちだと思います。



## 職場によって雰囲気の違いは？

令和5年4月から諫早署に配属されましたが、長崎署に比べると職員が少なく、全員が同じフロアにいるので、別の系の職員とも必ず顔を合わせる場所が長崎署との違いを感じます。それもあって、諫早署は和気あいあいとしている職場だなと感じることがあります。長崎署も諫早署も、上司や先輩に相談しやすい雰囲気、いつも助けてもらいながら仕事できています。



## 現在の業務内容は？

労災保険給付の審査業務や労働保険の適用業務に携わっています。具体的には、労災保険給付支給請求書に記載された労働災害の発生状況や傷病名などから、それが労働に起因して発生しているかどうかを審査したり、被災労働者の方と面談して後遺障害の認定業務を行ったりしています。また、労働保険の加入や年度更新の手続きなどについて、事業場担当者の方からの電話相談や窓口相談を受けるなどの対応も行っています。



## 受験者の皆さんへ！！

労災課に配属が決まった時は、医療の知識なんてないし、難しそうだと感じていました。実際、様々な面で知識不足を実感することはありますが、その分研修も数多く用意されているため、経験し吸収すれば、人のためになっていることを実感できる仕事だと思います。

ぜひ長崎労働局と一緒に働きましょう。



## 残業や休日出勤は？

週に1～2回、1時間程度の残業をすることがあります。もちろん、残業を全くしない週もあります。

諫早署では水曜日と金曜日をノー残業デー（残業せずに帰りましょうデー）に設定されていて、緊急性の高い業務がない限り、残業せずに帰れています。

これまで、休日出勤は一度もしたことがありません。







障害者雇用 中小事業主認定  
もにすくん（長崎労働局Ver）



厚生労働省 長崎労働局

〒850-0033

長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3F  
総務部総務課人事係

TEL 095-801-0020

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/roudoukyoku/information/saiyo-joho.html>

